

令和7年度第2回周南市公立大学法人評価委員会 議事要旨

日 時：令和8(2026)年2月3日(火) 10時00分から
場 所：周南市役所 4階 庁議室

【会 議 次 第】

- 1 開 会
- 2 委員自己紹介
- 3 委員長及び委員長代理の選出
- 4 報 告
(1) 業務実績評価の基本的な考え方の改正について（参考資料 1）
- 5 議 題
(1) 中期目標にかかる業務実績評価実施要領について（資料 1-1～資料 4）
- 6 その他
- 7 閉 会

【配付資料】

- ・資料 1-1 令和 5 年地方分権一括法による地方独立行政法人法改正への対応について
 - ・資料 1-1 年度評価廃止後の評価委員会のスケジュール
 - ・資料 1-2 令和 8・9 年度 評価委員会スケジュール（予定）
 - ・資料 1-3 公立大学法人の P D C A マネジメント・サイクル
 - ・資料 2 公立大学法人周南公立大学の中期目標にかかる業務実績評価実施要領（案）
 - ・資料 3-1 業務実績評価書【小項目別評価】（案）[中間評価]
 - ・資料 3-2 業務実績評価書【小項目別評価】（案）[期間評価]
 - ・資料 4 業務実績評価書（案）
-
- ・参考資料 1 公立大学法人周南公立大学の業務実績評価の基本的な考え方(R8.4.1 改正)

令和7年度第2回周南市公立大学法人評価委員会 議事要旨

日時 令和8(2026)年2月3日(火) 10時00分から
場所 周南市役所 4階 庁議室
出席者 ・委員5名
岡 正朗、山崎 鈴子、小野 真理、山縣 俊郎、秋山 一正
・事務局6名
企画部長 川口 洋司、企画部次長 柿並 裕司、
公立大学連携課長 藤本 俊毅、公立大学連携課 課長補佐 林 正人、
公立大学連携課 主査 寺尾 唯、公立大学連携課 主査 田邊 愛子
資料 会議次第のとおり

会議議事録

1 開会

◇事務局 定刻となりましたので、ただ今から、「令和7年度第2回周南市公立大学法人評価委員会」を開催いたします。本日の評価委員会ですが、全委員の皆様にご出席いただいております。

それでは、会議に先立ちまして、企画部長からご挨拶申し上げます。

◇事務局 本日は、皆様、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

この度、委員の皆様方には、第3期の公立大学法人評価委員会委員にご就任いただき、心より感謝いたします。引き続き公立大学法人の運営にお力添えをいただけますこと、大変心強く、厚く御礼申し上げます。これから2年間どうぞよろしくお願いいたします。

開学4年目となります周南公立大学では、この3月に初めて、公立化後に入学した学生が卒業し、地域に羽ばたいてまいります。

また、4月には、西日本の国公立大学で初めてとなる、情報系専門職大学院が設置され、地域や企業等のデジタルトランスフォーメーションをリードする情報系高度専門職業人の養成が期待されております。

このほか、開学以来、本市との連携による地域課題解決につながる取組や、学生による地域活動など、地域貢献大学としての歩みを進めているところでございます。

今期、委員の皆様方には、公立大学法人となって初めて行う、地方独立行政法人法に基づく業務実績評価の中間評価について、ご審議いただくこととなります。業務実績評価は、法人運営の継続的な改善や質的な向上、また、透明性の確保を図り、社会への説明責任を果たしていくとともに、次期中期目標や中期計画の策定に活用して

いくこととなる、評価委員会の役割の中でも大変重要な位置を占めているものでございます。

皆様方の豊富なご経験や専門的な知見による様々なご意見をいただきますよう、そして委員会がより一層充実したものとなるようご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

2 委員自己紹介

◇事務局 続きまして、委員の皆様のご自己紹介に移りたいと思います。
お一人ずつ簡単に自己紹介をお願いいたします。

(委員 自己紹介)

◇事務局 ありがとうございます。

3 委員長及び委員長代理の選出

◇事務局 それでは次に、「委員長及び委員長代理の選出」に入りたいと存じます。
周南市公立大学法人評価委員会条例第4条第1項で「委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。」とされておりますので、皆様の互選により、委員長を選出したいと存じます。どなたかご意見はございますでしょうか。

●委員 岡先生が適任だと思います。大学経営に関して最も熟知されておられますし、4年前から委員長として円滑に進行、運営をされておられますので、岡先生にと思います。

◇事務局 ありがとうございます。委員長に岡委員を推薦するご意見がございました。皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員、意見なし)

◇事務局 それでは、岡正朗委員に委員長をお願いしたいと思います。ご異議がなければ、拍手をもってご承認をお願いいたします。

(委員、拍手承認)

◇事務局 ありがとうございます。委員の皆様のご承認により、委員長に岡委員が選出されました。

次に、委員長代理の選出でございますが、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、条例第4条第3項で、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理することと規定されております。岡委員長、どなたか代理の方をご指名いただけませんか。

●委員長 それでは大学関係ということで、山崎委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

◇事務局 山崎委員、よろしいでしょうか。

●委員 はい。

- ◇事務局 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。
- それでは、委員長・委員長代理から、一言ずつご挨拶をお願いします。
- 委員長 それでは先ほどご推薦いただきましたので、もう3回目、3期目になりますけども、皆様方のご協力の下、円滑に、そしてまた、周南公立大学の発展に資するように努めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 委員 それでは、引き続き委員長代理ということで、周南公立大学の発展のために尽くして参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- ◇事務局 ありがとうございました。よろしくお願いいたします。
- それでは、本日の議題についてご説明させていただきます。
- まず、報告事項として、業務実績評価の基本的な考え方の改正について、ご説明させていただきます。
- 次に、議題として、中期目標にかかる業務実績評価実施要領について、ご審議いただきます。公立大学法人の業務実績評価については、令和5年の地方独立行政法人法改正により、毎年度行う「年度評価」は廃止となりましたが、今後、中期目標期間4年目終了時に行う「中間評価」及び中期目標期間終了時に行う「期間評価」を実施していただくこととなります。
- 本日は、その評価を行うに当たって、「評価の進め方」を定めるため、皆様のご意見をいただくものでございます。本件については、事務局で作成した案に基づき、ご審議いただきたいと思っております。
- それでは、早速、議事に入ります。これ以降の進行につきましては、条例の規定により、委員長に議長をお願いしたいと存じます。委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

4 報 告：(1) 業務実績評価の基本的な考え方の改正について (参考資料1)

- 委員長 それでは、規定により、議長を務めさせていただきます。議事進行につきまして、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
- まず、報告1として、業務実績評価の基本的な考え方の改正について、事務局から説明していただきたいと思っております。それでは、よろしくお願いいたします。
- ◇事務局 業務実績評価の基本的な考え方の改正について、参考資料1により、説明させていただきます。
- 業務実績評価の基本的な考え方は、法人の業務実績を評価するための基本方針や評価方法などを定めたもので、令和4年度に作成したものです。
- ここには、法人の業務実績を評価するための、基本方針や評価方法などについて、大きく5つの点に分けて記載しております。今回は、内容自体に大きな変更はございませんで、後に説明いたしますが、附属資料のほうの改正になります。
- 2 評価の種類を説明させていただきます。今からの説明で、「中間評価」と「期間評価」という言葉を使いますが、中間評価については、(1)に記載しております、「中期

目標期間4年目終了時に行う、中期目標期間終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に関する評価」のことを指します。

そして、期間評価は、(2)に記載しております「中期目標期間終了時に行う、中期目標期間における業務の実績に関する評価」をいいます。

今から、中間評価、期間評価という言葉を使いますが、そういうことでご理解をいただければと思います。

そして、今回の「基本的な考え方」の改正ですが、本文中ではなく、末尾につけております評価の根拠となる法律や規則をつけておりますが、そこに新たな参考の条文を付け加えるものでございます。

4ページ目の中ほどに、学校教育法第109条を掲載しております。そこに第3項を加えるものでございます。

この条文を掲載する趣旨ですが、周南公立大学では、令和8年4月から情報科学研究科応用情報科学専攻の専門職大学院を開設する予定でございます。このことから、専門職大学院に係る条文を令和8年4月1日付で追加するものでございます。

以上で説明を終わります。

●委員長 ありがとうございます。ただいまのところ、何かご質問はございませんか。

言葉の定義と、専門職大学院が令和8年度から開始するというのでその条文を加えたということでございます。よろしいですか。

(委員、質疑なし)

●委員長 ありがとうございます。以上で、報告1を終了いたします。

5 議題：(1) 中期目標にかかる業務実績評価実施要領について (資料1-1～4)

●委員長 次に、議題1「中期目標にかかる業務実績評価実施要領について」でございます。

冒頭の事務局の説明にもありましたように、今後、当評価委員会におきまして、中間評価及び期間評価を行うに当たっての評価の進め方を定めるため、皆様からご意見をいただきたいと思っております。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

◇事務局 中期目標にかかる業務実績評価実施要領について、資料1-1から資料4により、説明させていただきます。

まず資料1-1をお願いします。こちらは、評価委員会の全体的なスケジュールを示したもので、年度ごとに実施する内容を記載しております。

第1期の中期目標の期間は、令和4年度から令和9年度の6年間となっております。その間に公立大学は、地方独立行政法人法による評価を受ける必要がございます。今後行う評価は、4年目終了時におこなう中間評価——こちら来年度実施することになるのですが、と中期目標期間終了時に実施する期間評価——こちら令和10年度に行うものになりますが、この2つでございます。

この度の評価委員会ですが、令和7年度の下欄になりますが、中間評価と期間評

価を行うための実施要領を策定するというございます。これにつきましては事務局で案を作成しておりますので後ほど説明させていただき、その内容についてご意見をいただきたいと思っております。

資料1-2をお願いします。こちらは、令和8年度・9年度の評価委員会のおおよその開催時期などを示したものになります。

令和8年度は、先ほど申し上げましたとおり4年目終了の中間評価を行っていただくこととなります。

法人から業務実績報告書が6月末に提出され、その後、市のほうでは、中間評価の結果を9月の市議会で報告する必要があるため、非常にスケジュールがタイトになり申し訳ないのですが、第1回として、項目別評価についての審議を7月上旬から中旬に、第2回として評価書案についての審議を7月下旬に、そして、それを公立大学法人に提示し、それに対する意見があれば、第3回を8月上旬に開催するという流れになります。

また、令和9年度には、第2期中期目標や中期計画を策定するにあたって、法人に意見聴取を3回程度おこなう予定としております。

続いて、資料1-3に移ります。こちらは、公立大学法人のPDCAマネジメント・サイクルということで、公立大学法人と設立団体の長と評価委員会と議会の相関関係について図で表現したものになります。

令和4年度の評価委員会において、同様の資料を配付させていただいております。この度のもは、法改正による年度計画及び年度評価の廃止の修正を加えております。ご参考までにご覧いただければと思います。

続きまして、資料2の「公立大学法人周南公立大学の中期目標にかかる業務実績評価 実施要領(案)」をお願いします。ここには、先ほどスケジュールのところでも申し上げました中間評価と期間評価をしていただくにあたっての、評価方法や手順などをお示しております。

この実施要領ですが、中間評価、期間評価ともに同じ評価基準で評価を行う案となっているため、それぞれの実施要領を作成するのではなく、一つにまとめた形としております。

1の実施方法について、中間評価や期間評価は、法人から自己点検や自己評価を記載した業務実績報告書が提出されますので、その報告書を基にヒアリングや現地視察などの方法により評価を行うこととしております。

次に2の評価の手順でございます。

まず、(1)法人による自己点検と評価でございます。自己評価は、小項目別評価、大項目別評価、全体評価の3種類で実施します。

アの項目別評価を説明します。

小項目評価は、法人は、中期計画に掲げられている43項目の取り組みについて業

務の実績を記載するとともに、評価指標の達成状況も踏まえて5を最高とした5段階により自己評価を行います。

下の一覧表に評価の基準について記載しています。真ん中の欄に定義というのがございます、上段と下段がありますが、上段が中間評価の定義で、下段が期間評価の定義ということになります。中間評価は、あくまでも中期目標期間終了時に見込まれる中期目標期間における評価でございますので、評価が3の場合であれば、「中期目標をおおむね実施となる見込み」となっており、期間評価は、「中期目標をおおむね実施」という表記としております。

判断の目安としては、右の欄に記載していますが、目安として達成度の割合も記載しています。評価が5であれば、達成度が120%以上というような形で、目安として記載しております。

2ページ目の上の備考もご覧いただきたいのですが、備考の(1)では、「達成度が100%」とすることが目標である場合の評価の目安を、(2)では評価指標が「〇〇について検討する」「〇〇について取り組む」というようなものを内容とする場合に、このような評価基準で評価をしていただきたいということで記載しております。

続きまして、イの大項目評価です。

法人は、中期目標に示した大項目、資料の四角で囲った部分になりますが、これらの項目の進捗状況について、アで行った小項目別評価を踏まえて記述式により自己評価を実施します。

そして、ウの全体評価でございます。

ここでは法人がイで行った大項目別評価を踏まえて、中期目標全体の達成状況について、総合的な自己評価を行うことにしております。

続きまして、(2)評価委員会による評価でございます。

こちらで評価いただく項目は、法人の評価と同様に、小項目別評価、大項目別評価、全体評価となります。

アの小項目別評価でございます。

こちらは、法人が行った小項目別自己評価について、ヒアリングなどを行い、法人の自己評価でお示したものと同一小項目の評価基準に沿って、5段階で評価をいただきます。

2ページ目の下から5行目からの「なお書き」のところをご覧ください。評価委員会での評価においては、法人の取組の実績や諸事情、評価指標の妥当性などを勘案し、総合的に判断する、としています。今回、法人の中間評価は初めてということで、指標の妥当性など様々な状況を勘案して評価を行う必要があると考えておりますので、このような表記をいれさせていただいております。

評価委員会の評価が法人による自己評価と異なる場合はその理由等を示すこととなり、また評価が同じでも必要があると判断した場合はコメントを付けることができ

ることとなっております。

本日の資料として、小項目別評価の評価書の様式(案)も準備しております。

資料3-1が4年目終了時の業務実績評価書の様式案、資料3-2が期間評価の業務実績評価書の様式案となりますので、あわせてご覧いただければと思います。

評価書様式案について説明しますと、一番上が中期目標を記載しており、その下に中期計画を掲げ、その評価指標を記載しております。先ほど小項目に43の項目があると申しあげましたとおり、これが43番までございます。

その右側の欄からは、法人が記載する欄になります。資料3-1でいうと、「～R5実績」、「R6実績」、「R7実績」ということになっております。これを法人のほうで記載し、法人による自己点検・評価、そして評価区分を記載していただきます。なお、～R5実績に※参考としているのは、評価指標は令和6年度から設定したため、法人には可能な限り実績を記載してもらうこととし、参考の実績としてもらうということでそのような記載となっております。

評価委員会としては、右側の欄に「評価委員会による評価」の欄へのコメント等の記載と、評価区分として5段階で評価の記載欄を設けておりますので、そちらに記載をする形になります。

資料2の3ページにお戻りください。

次にイの大項目別評価です。

これは、小項目別評価の結果と、法人が行った大項目別評価を参考に、中期目標の達成状況を、小文字のsからdまでの5段階での評価とその理由をいただくこととなります。ここでの5段階評価の判断の目安につきましては、お示ししておりますとおり、小項目評価の点数の平均値から、原則、自動的に決まる仕組みとしております。

なお、定義の欄は、上段が中間評価の定義、下段が期間評価の定義を示しています。

s評価につきましては、大項目に属する小項目の評点の平均が4.3以上で業務の進捗状況など特筆すべきものがあると認められる場合がございます。

a評価についてでございますが、小項目の評点の平均が3.5以上、4.2以下であるものとしております。原則はこれによりますが、評点の平均が3.5以上、4.3以下に満たない場合でも評点のみをもって評価を判断するのではなく、平均が基準を満たさなくとも、主たる業務の進捗状況などを総合的に勘案して評価委員会においてa評価と認めることができると判断した場合はaとすることができるとしております。

以下、b評価、c評価、d評価につきましても、お手元の表にお示ししておりますとおり、同様の考え方によって評価することとしております。以上が大項目別評価でございます。

次に、ウの全体評価でございます。

こちらでも評価の定義は、上段が中間評価を、下段が期間評価を示しています。

全体評価は大項目別評価の結果を踏まえて、当該期間における業務実績の全体に

ついて5段階評価を行うとともに、総合的な評価を記述式により行うこととしております。

また、必要に応じて、法人に対して業務運営の改善や勧告事項なども記載できることとしております。

全体評価の評価基準については、令和5年7月31日に開催した評価委員会で年度評価をおこなった際に委員から意見をいただいております。その内容が、「評価基準があいまいだが、数値的な基準を設定できないのか。他市ではどのように評価しているのか」とのことでした。

このことについて事務局で検討をいたしました。

まず、他団体の状況ですが、これは、数値的な基準により評価しているところもございますし、総合的に勘案して評価しているところと様々な状況であり、それぞれの実情に応じた形でやっておられるというのが現状だろうと思います。

この度の評価につきましては、最初の評価ということもございますので、法人の諸事情や法人が設定した指標の妥当性など様々な状況を勘案して評価を行う必要があると考えております。よって数値的な基準をまずは設定せずに、総合的に勘案して評価を行うこととしたいと考えております。

ただ、大項目全体の平均点につきましては、全体評価の判断材料の一つとして活用したいと考えております。

以上の大項目別評価と全体評価の評価書様式を準備しておりますので、資料4をお願いします。

1ページ目が全体評価のページです。

大項目別評価を踏まえた5段階評価を(1)評価結果へ、(2)へ総評を記載する形としております。

2ページ目以降が大項目別評価でございます。

大項目別の5段階の評価は「Ⅰ 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」と記載しておりますが、その下に評価欄を設けており評価を記載し、その評価理由を(1)の評価理由欄に記載することとなります。

その評価の元となる小項目別評価における5段階評価の構成比を中段のところに記載しております。(2)では概況として、「評価ができる点」と「今後期待される点」について記載することとしております。

そして最後でございますが、資料2の4ページに戻っていただき、3その他として、年度評価の実施要領につきましては、必要に応じて見直しができることとしております。

以上が評価の実施要領、併せて評価様式についての説明となります。よろしく申し上げます。

●委員長 ありがとうございます。たくさん説明がございました。要は、周南公立大学ができ

てから初めてのこの度の評価になります。いろいろ目標も手探りのところで、かなり高い目標を立てた項目も実はあるわけです。

大学はそこに達したいという強い思いがあったのはわかるのですが、最初から達成するのは難しい可能性がありますので、特に大項目の評価は数値目標でなく全体のプロセスを評価していただきたいということがまず第一点です。

4年目の終了が今年度になりますので、大学が4年目を終了した際の評価としては、90%は達してほしいなというのが一般的にはあります。そして、6年間終了時に100%になるというような、そういう目安がありますけれども、これについても、全体の取り組みとかそういうこともしっかり見ていただきたいというようなご説明だったというふうに思います。

実際に数値目標があるところと、どうしても数値目標がなかなか立てられないところもありますので、その辺は特に、大学の取り組みとか、そういうのを客観的に評価していければいいのではないかと考えている次第でございます。

何かご質問等がありましたら、ここで。今日はこれがとても重要な点ですので、評価をどういうふうにするかという部分の目安と、それをどういうふうに、先ほどの資料4につきましては、議会にも当然かかるわけでありまして、そしてホームページにも、この結果を公表するという項目になるわけでございます。

そういうところで何かご意見ございましたら、何なりと、ここで。どうぞ。

●委員

年度評価をこれまでに1回やっておりますけれども、評価方法で、今回の案と変わったところはどのあたりですか。

◇事務局

基本的には、年度評価実施要領を踏襲した形で、策定をしております。

策定をしておりますが、少し付け加えたところというのが、こちらの資料2で申し上げますと、2ページ目の一番上の先ほどちょっとご説明差し上げました備考のところを付け加えております。それが、評価指標が100%であるということは、前回、この小項目別評価に、「達成度120%以上」とか「達成度100%以上」という判断の目安を、前回、年度評価のときには作っておりませんでしたので、そういったところもあって備考を付け加えて、あと達成度も記載をするというような形で加えさせていただいております。

そして、先ほど小項目別評価の説明をしましたが、「なお書き」のところです。2ページ下から5行目のあたりの「なお、判断基準はあくまでも目安であり、取組の実績、法人の諸事情等も勘案し総合的に判断する」というような表現も加えさせていただいております。こちらのほうも、最初の評価であるというところから、総合的な、ある程度評価が必要な部分が出ようかというところで記載をさせていただいております。

そして、加えたところでいうと、4ページ目のウの全体評価です。この判断の目安も「大項目別評価及び中期目標期間中の法人の諸事情等から、総合的に勘案し評価」というものも加えさせていただいている部分でございます。

以上でございます。

- 委員長 ある程度、実情に合わせた判断基準とか、こういうふうな形で判断していただいたらというようなことが加えられておりますが、他にありませんか。
- 委員 簡単な質問ですけれども、毎回実績の、今までも報告があったと思うのですが、それも大体このものに準じた形で報告されてきたと思いますが、今回の報告書のときには、業務実績報告書というのがまたこれとは別に来るというふうに思ってよろしいですか。
- ◇事務局 次回、令和7年度の業務実績評価になりますけれども、例年、年度ごとに報告という形で公立大学法人の方からしていただいておりますが、この度なのですが、令和7年度については業務実績評価書と同じものをおそらく記載していくことになるだろうと思っておりますので、年度のほうはできれば無くして、中間評価ということでまとめた形で評価していただくのが良いのではないかと考えております。
- 委員 中間評価は、この表、この様式で、書き加えられてきたいろんな実績に対してやるという形で、これ以外の情報は来ないということでしょうか。
- ◇事務局 はい、一応そのような形で、今は思っておりますが、必要であれば、何かこう特殊事情であるとか、特に報告したい事項などがあれば、そういった形での報告は必要かなとは思いますが。
- 委員 分かりました。
- 委員長 多分大学のほうから、令和7年度にどのような成果があったとか、問題があったとかというのは、今度の書類を使った説明の際に、そこで述べられると思います。
言われたように、毎年度の実績報告をする必要がなくなりましたので、今回はちょうど中間評価のところに当たりますので、この4年間をまとめて、令和7年度も入れて、評価をしていただいたらというふうに思っております。
当然令和7年度の評価はしないと、この4年間は作れませんけども、そうすると結構、説明も長くなってきますので、必要なところだけまた取り上げて説明をしていただいたらと思います。
- ◇事務局 今の内容で、概ねよろしいんですけれども、ただ、今度の中間評価などを行うにあたっては、先ほどの参考資料1「基本的な考え方」の4ページ目でございます、学校教育法の認証評価制度でございます。こちらの認証評価機関の評価を踏まえることとするという形で、基本的な考え方の1ページ目の3番の評価方法のところの(1)に、学校教育法第109条第2項に規定する認証評価機関の評価を踏まえることとするという形でございますので、そのときに、令和5年度に大学のほうでこれを受審しておりますので、その資料は参考としてご提出させていただきたいと思っております。
- 委員 評価のスタートは、法人側の自己評価と思うんですが、法人はどのようなメンバーで、何人くらいでされているのですか。外部の方は入っているのですか。先生方なのか分かりませんが、全て法人内部でされているのでしょうか。自己評価にどこまで権威

があるのでしょうか。教えてください。

◇事務局 一応、報告としては、大学の各部署での策定となるようですが、それをすぐそのまま出すわけではなくて、その後、取りまとめた後に、教育研究審議会、経営審議会という大学で持っております組織で、外部の委員もおられますので、そちらのほうで諮っていただく。それからあと、理事会のほうでも諮っていただいたものが、こちらの自己評価として上がってくるというようになります。

●委員 外部の委員とは、どのような方ですか。

◇事務局 経営審議会は、学内である者のほか6名の外部委員の方がいらっしゃいまして、申し上げますと、新南陽商工会議所の会頭、徳山商工会議所の会頭、医療法人の理事長、西京銀行の会長、会社の代表取締役の社長、それと市からも企画部長が参加をしているというような状況でございます。

それから、教育研究審議会ですが、こちらは、徳山高等学校の校長先生、外部の工場の方、OB会の徳周会の会長、銀行の支店長であるとか、市からも教育委員会の教育長が参加しているという状況でございます。

●委員 我々は最終段階で、先ほど冒頭にも説明がありましたが、7月から8月にかけて、2回程度開催していくことになると思うが、現場の評価をする方、今のメンバーも含めた方は何回くらい開くのでしょうか。

●委員長 教育研究評議会は、夏休みとかそういうところ以外は、原則毎月開きますが、何も議題がない場合はやめるということになっております。

それから、いわゆる経営審議会は、大体5回ぐらい。何か特別があれば、そのぐらいやっているとします。

◇事務局 周南公立大学では、年間4回の開催をしておると聞いております。

●委員長 ほかに何かございませんか。

(委員、意見なし)

●委員長 それでは、これで作成していただいて、それでその報告をまた審議していただくということで、よろしいですか。

(委員、異議なし)

●委員長 はい。それでは、そのようにさせていただきますので、軽微なことがありましたらまたご連絡いただきまして、文言等を訂正することはやぶさかではございません。

ただいま決定した内容につきましては、事務局を通じて公立大学法人周南公立大学にお知らせしていただきますようお願いいたします。

6 その他

●委員長 次に、その他です。大変重要な議題がもうお認めいただきましたので、最後に、全体を通して、周南公立大学に対してご意見がありましたら、ここでお伺いさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

- 委員 令和3年度に目標や計画を立てるときに、教育、研究という項目が第一にあって、この大学自体、公立化に関して様々な議論がなされて反対者がある中で開学してきたわけで、とにかく地域のためにということで、地域貢献の項目を先に上げてはどうかと言ったような気がします。素人の感覚なんですけれども。
- 結果的には、日本経済新聞社の地域貢献度ランキング2,000人未満の部では、3回連続で1位を得られたということで敬意を表したいと思います。
- もちろんバックアップがされてということなんでしょうけど、学長さん以下、公立大学の皆さんが、私としてはこの4年間ものすごくやられたなという感じがしております。
- 委員長 誠にその通りだというふうに思っております。
- 何かありますでしょうか。せっかくですから、そういった意見があったということもお伝えいただければ、励みになると思いますけれども。
- 今度、学長さんが交代と公表されておりますので、また違う切り口で発展されるのではと期待をしているところでございます。
- 委員 山口大学も地域貢献度ランキングでいいところにいましたね。
- 委員長 企業も、銀行も、山口県は産学公金言労士ですか、みんな一緒になって今から、地方創生といいますか、山口県をどうするか考えないと、非常に危ない状況にもなっています。2040年問題で30%以上18歳人口が減りますが、そこで慌ててももうどうしようもないということも分かり切っています。私も日ごろから2025年から2030年のこの5年間で、どういうふうに高等教育をしていくかという最後のチャンスだと申し上げて、これは、どこの大学でも一緒に考えていく事項だと思っております。
- 他にございますか。
- 委員 1期委員をやらせていただいて、今おっしゃられたように地域に根づくってということを考えて最初から計画したということをおっしゃられたんですけど、本当によくやっておられるなというのが正直な感想です。この実績いつも見させていただいてるんですけども、そこだけじゃなくて、例えばこのサクセスとか、ホームページでの発信力、ホームページのお知らせなんか毎日のように変えておられますよね。それだけ発信されているというのは、組織の方々がものすごく意識してやっておられるんだろうなと思います。
- 先ほど委員長もおっしゃられたように、少子化が来ていますので、どうしても大学、今回も情報学部を作られて、山口県に情報学部が今いっぱいできております。そういう中で、少子化していく高校生を考えたときに、どう大学として志願者を確保していくか、取り合いにならないようにうまく考えていかなければならないんだろうなと、ここだけではなくて、全ての大学で考えていかなければいけない、もっと全体的に考えていかなければいけない大きな問題だと思っております。
- すごく頑張っておられるというのは、痛感しております。
- 委員長 よろしいでしょうか。それでは、ご意見も出まして、これでということでございますの

で、事務局から連絡事項がありましたらお願いいたします。

◇事務局 皆様、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

今後の会議の開催について、ご案内させていただきます。今年度予定していた評価委員会は、本日の会議で終了となります。もし本日の資料などで、何か軽微な修正などありましたら、またご連絡いただければと思います。

来年度の評価委員会につきましては、資料1-2で説明しておりましたとおり、今年の7月上旬以降から会議を開催いたします。開催日につきましては、年度初めの4月以降に、日程調整のご連絡をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

事務局からは、以上です。

●委員長 ありがとうございます。以上で、次第に基づくすべての日程を終了いたしました。

皆様のご協力大変ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

7 閉 会

◇事務局 以上をもちまして、令和7年度第2回周南市公立大学法人評価委員会を終了いたします。ありがとうございました。